

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度身延町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 110,586 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 1,809,295 千円

(単位: 千円)

事業名	平成28年度 当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫 支出金	県支出金	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業(福祉保健課)	508,859	196,416	139,130	19,465	13,270	140,578
	高齢者福祉事業(福祉保健課)	154,717	2,216	4,604	17,505	11,059	119,333
	児童福祉事業(子育て支援課)	100,888	4,985	12,504	10,407	6,635	66,357
	小計	764,464	203,617	156,238	47,377	30,964	326,268
社会保険	介護保険事業繰出金(福祉保健課)	346,584				29,858	316,726
	国民健康保険事業繰出金(町民課)	182,795	17,289	60,045		8,847	96,614
	後期高齢者保険事業繰出金(町民課)	344,987		50,856		25,435	268,696
	小計	874,366	17,289	110,901	0	64,140	682,036
保健衛生	疾病予防対策事業(福祉保健課)	123,688				11,059	112,629
	母子保健事業(福祉保健課)	7,784				1,106	6,678
	老人保健事業(福祉保健課)	38,993	40	700		3,318	34,935
	小計	170,465	40	700	0	15,482	154,243
合計	1,809,295	220,946	267,839	47,377	110,586	1,162,547	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。